

## 7 持続的な経済成長の実現と産業競争力の強化について

(経済産業省、総務省、環境省)

### 【内容】

- (1) カーボンニュートラル実現に向けた自動車の電動化の流れの中、将来的に部品点数の減少などにより影響を受ける自動車サプライヤーに対し、電動化部門への参入や、新たな分野への進出に対する、人的・財政的な支援をより一層強化すること。
- (2) 自動車諸税について、2050年カーボンニュートラル社会や、新たなモビリティ社会を見据えるとともに、国内市場の活性化の観点から、保有時を含めた税負担の一段の軽減と簡素化など、より相応しい税体系・負担水準を作り上げるよう、あり方を検討すること。
- (3) 電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）・燃料電池自動車（FCV）の大量普及に向けた助成措置（公共部門を含む）の充実を図るとともに、充電インフラ、水素供給インフラ等の整備促進、運営費負担の軽減に資する支援制度の拡充を図ること。
- (4) 中部圏における今後の水素の需要拡大と安定的な利用のためのサプライチェーンの構築に向けて、国が率先して大規模水素受入・供給拠点の整備に向けた環境づくりや規制緩和を進めること。
- (5) 2022年度末が適用期限となっている地域未来投資促進税制について、期限を延長するとともに、税制優遇措置要件の緩和を図ること。

### （背景）

- 自動車産業は、「CASE」や「MaaS」と呼ばれる100年に一度の大変革期にある。また、2050年カーボンニュートラル社会への対応も急務であり、政府は、「2035年までに新車販売で電動車100%を実現する」との目標を掲げている。
- 自動車産業は、全国で550万人の雇用を支えるとともに、我が国の製造品出荷額等の約2割を占めるなど、日本経済に大きな役割を果たしている。また、本県においては、製造品出荷額等の約4割を占めており、重要な産業である。
- 電動化により、エンジン部品を中心に部品点数が3万点から2万点に減少すれば、中堅・中小自動車サプライヤーを取り巻く環境は、大変厳しいものになることから、事業を継続し、雇用を維持できるよう、国による強力な支援が必要である。
- 「令和4年度与党税制改正大綱」では、「車体課税については、自動車産業が100年に一度ともいわれる大変革に直面する中、次のエコカー減税等の期限到来時<sup>\*</sup>に抜本的な見直しを行う」と明記されており、より相応しい税体系・負担水準を作り上げる必要がある。 ※2023年4月末

- EV・PHV・FCVは、インフラの整備は進みつつあるものの、依然として本格的な普及段階に至っていない。そこで、本県では、2050年頃の自動車からのCO<sub>2</sub>排出ゼロを目指し、2030年度の普及目標(EV・PHV・FCVの新車販売割合30%)とその達成へ向けた取組の方向性を示すため、2021年3月に「あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン」を策定した。
- 2022年2月には、大規模水素サプライチェーンの社会実装を地元自治体や経済団体等が一体となって実施するため、中部圏三県一市、経済3団体及び中部圏水素利用協議会により大規模水素社会実装の実現に向けた包括連携協定を締結するとともに、その目標達成に向けて具体的なプロジェクトを行う「中部圏大規模水素サプライチェーン社会実装推進会議」を設立した。今後は、大規模水素社会実装の実現に向け、初期投資及びランニングコストへの補助、研究開発支援、産業横断的な規制の見直しなどが必要である。
- 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の税制優遇措置は、適用期限が2022年度末となっていることから、期限を延長し、引き続き、事業者を支援する必要がある。また、売上高伸び率等の要件を緩和し、地域経済牽引事業を積極的に支援することが必要である。

( 参 考 )

◇ あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン

・本県の主な支援制度

自動車税種別割の課税免除	2012年からEV・PHV・FCVを対象に、新車新規登録を受けた年度の月割分及び翌年度から5年度分を全額免除。 ※ 課税免除実績(2021年度末まで) 37億6,981万円 延べ38,629台
先進環境対応自動車導入促進費補助金	中小企業等の事業者に対し、EV・PHV・FCV等を導入する経費の一部を補助。 ※ EV・PHV・FCVの補助実績(2021年度末まで) 10億7,365万円 延べ2,622台
水素ステーションの整備・運営補助	国の補助金に上乗せ補助。 ※ 整備補助実績累計(2021年度末まで) 23億9,751万円 27箇所 ※ 運営補助実績累計(2021年度末まで) 6億12万円 31箇所

・本県の普及状況

EV・PHV・FCVの普及台数 (2021年3月末現在)	27,535台(全国1位)
充電インフラ整備状況 (2021年3月末現在)	1,269箇所 1,948基
水素ステーション設置箇所数 (2022年6月末現在)	38箇所(整備中含む、全国1位)

- ◇ 「中部圏における大規模水素社会実装の実現に向けた包括連携協定」(2022年2月21日締結)  
愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、名古屋商工会議所、(一社)中部経済連合会、中部経済同友会、及び中部圏水素利用協議会が締結。
- ◇ 「中部圏大規模水素サプライチェーン社会実装推進会議」(2022年2月21日設立)  
現在は、上記包括連携協定を締結した団体に加え、知多市、東海市、四日市市、中部地方整備局、中部経済産業局、名古屋港管理組合、四日市港管理組合が参画。

## 8 次世代産業の推進について

(経済産業省、文部科学省、内閣府、警察庁、国土交通省、厚生労働省)

### 【内容】

- (1) 完全自動運転の社会実装に向け、海外の先行事例を参考に法規制の見直しや事業法等の法制度上の整理、事故時等の責任関係・保険の在り方などについての制度設計を加速させること。加えて、通信インフラやダイナミックマップ等社会インフラの整備を加速させること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて、厳しい経営環境下にある航空機製造サプライヤーが、航空機需要が回復するまで経営を維持するための支援策と、感染症が収束し、航空機需要が回復した後は、更なる成長が遂げられるよう、需要回復後を見据えた支援策を合わせて講じること。また、開発活動が一旦立ち止まった Mitsubishi SpaceJet について、早期に開発が完了するよう強かに支援を行うこと。
- (3) ロボットの導入・普及に向けて、データ連携、通信、施設設計等に係る規格化・標準化を着実に進めること。また、普及を支える技術開発や実証実験を支援し、ロボットの社会実装を加速させること。更に、ロボットの導入を支援する人材の育成に対する支援を強化すること。
- (4) 付加価値の高いモノづくり技術の研究開発拠点である「知の拠点あいち」のさらなる研究基盤の強化が図られるよう支援を行うこと。

### (背景)

- 本県は、全国に先駆けて、将来の自動運転サービスの実現を目指し、2016年度から先導的に大規模かつ遠隔型自動運転システムなど最先端の技術を活用した自動運転の実証実験を積み重ねてきた。2019年度からは内閣府の「未来技術社会実装事業」を活用し、政府が目標とする2025年目途の全国各地域でのレベル4の無人自動運転移動サービスの社会実装を目指し、実際のビジネスモデルを想定した実証実験を実施してきた。社会実装に向けては、技術の高度化や県民の社会的受容性の醸成に加え、政府において関連する法制度の整備等を進めていく必要がある。なお、海外の先行事例として、シンガポールでは、正当な理由なく自動運転車の走行を妨害した場合に罰金対象となる法律が定められている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、航空機の製造需要が激減したことにより、ボーイング関係の受注に依存する当地域の航空機製造サプライヤーは、売上の大幅な減少や余剰人員等の雇用問題に直面している。航空機製造の需要回復には、まだしばらく時間を要すると予測されていることか

ら、航空機製造サプライヤーが需要回復まで経営を維持するためには、事業継続に必要な経費や新たな売上の確保について、息の長い支援が必要である。

- 加えて、需要が回復した後は、更なる成長が遂げられるよう、本県は航空機サプライヤーの国際競争力強化や航空機産業における将来的な受注獲得に向けた商談継続等について支援を行っており、このような取り組みに対する国からの支援が引き続き必要である。
- Mitsubishi SpaceJet は、三菱重工業（株）が2020年10月に発表した中期経営計画において、開発活動は一旦立ち止まるとされた。我が国が航空機の完成機事業を有する意義は非常に大きく、このまま撤退することとなれば、航空機産業への影響が大きいことから、速やかに開発活動を再開し、早期に開発が完了するよう、国による強力な支援が必要である。
- ロボット産業は遠隔化、無人化、自動化等による生産性向上のみならず、感染症リスクへの対応の観点からも大きな成長が期待される分野であり、本県においても「あいちロボット産業クラスター推進協議会」を核とし、ロボットの研究開発や社会実装につなげる様々な取組を進めてきた。ロボットの導入・普及に向けては、国において推進されている介護ロボットを含むサービスロボットや無人飛行ロボット（ドローン）を始めとしたロボットに係る、規格化・標準化等の環境整備と技術開発及び実証実験の支援が引き続き必要である。
- 一方、産業用ロボットの設置台数が10年間で3倍に拡大するなど、産業界の自動化ニーズは高まっているが、ロボットシステムを設計・構築するロボットシステムインテグレータ等の人材が不足している。本県は、次世代の人材育成として「高校生ロボットシステムインテグレーション競技会」を開催しているが、このような取組をはじめとするロボット産業を支える人材創出に対する国からの支援が必要である。
- 「知の拠点あいち」は、付加価値の高いモノづくり技術の研究開発拠点であり、多くの中堅・中小企業にも利用されている。現在、「知の拠点あいち」の「あいちシンクロトロン光センター」の共用ビームラインは、当初の6本から10本に増強されており、これまで以上に利用促進が重要となることから、これに対応する設備・機器の高度化や専門スタッフの充足のための支援が必要である。

（ 参 考 ）

◇ シンガポールと日本の差異

シンガポール	日本
公道で正当な理由なく自動運転車の走行を妨害した場合、罰金対象となる。 (Road Traffic Act 6E)	自動運転車への干渉に対する罰則等については定めがない。

◇ シンガポールでの自動運転の「有償」運行例  
(公道) 国営交通事業者による運行  
ジュロン島 (2021年1~4月)



(閉鎖空間) WILLERによる運行 \*Road Traffic Act 6E 対象外  
ガーデンバイザベイ (2019年10月~)  
ジュロンレイクガーデン (2020年12月~)

## 9 イノベーション創出に向けた支援の充実・体制の強化について

(内閣官房、内閣府、経済産業省、厚生労働省、農林水産省)

### 【内容】

- (1) イノベーションの起爆剤となるスタートアップ・エコシステムの構築に向けて、本県は、我が国に類例のない総合的な中核拠点「STATION Ai」の整備を始め、様々な取組を進めている。「グローバル拠点都市」に認定された本地域の取組に対し、地域の特徴を活かした支援の拡充、アントレプレナーシップ醸成に向けた取組の拡充など、実効性のある継続的な支援策を拡充すること。
- (2) スタートアップの成長促進には円滑な資金供給が不可欠であるが、当地域では資金調達の中心的な役割を担うベンチャーキャピタルが不足している。資金調達の環境を改善すべく、スタートアップ投資を促進する支援策を講じること。
- (3) イノベーションの創出に向け、国民の財産である国立研究開発法人等に存する研究成果を活用した産学官連携による共同研究開発事業を推進するため、国立研究開発法人の機能・財政基盤の更なる強化を推進するとともに、政府研究開発投資の強化を始めとする支援策を拡充すること。

(背景)

- 本地域（(一社)中部経済連合会、名古屋大学、県、名古屋市を核としたコンソーシアム）は、浜松地域（浜松市、大学、企業等によるコンソーシアム）とともに、2020年7月に国から「グローバル拠点都市」に選定された。スタートアップ・エコシステムの構築は、「新しい資本主義」の実現に向けた重要な柱の1つに位置付けられており、「デジタル田園都市国家構想」の駆動力として機能することが期待されている。

スタートアップ・エコシステムの構築に向けては、当地域の特徴であるモノづくり産業を生かした、世界的に求心力のあるスタートアップ創出のため、当地域が支援している「J-Startup CENTRAL」をはじめ、当地域のスタートアップに対する海外展開支援や都市のブランド価値向上に向けた情報発信の強化など、グローバル拠点都市への継続的な支援策の拡充が必要である。

また、2024年の「STATION Ai」の供用に向け、学生が起業家として当地域におけるイノベーションの担い手となるべく、若年層のアントレプレナーシップ醸成が不可欠であり、当地域の学生に体系的なアントレプレナーシップ教育を実施するなどの取組の拡充が必要である。

○ 当地域ではスタートアップへの資金供給における中心的な役割を担う、ベンチャーキャピタル（VC）が首都圏等と比較して不足している。本県では、首都圏を始めとする多様な VC とのネットワークを強化し、当地域にキャピタリストを誘引することで、当地域のスタートアップの資金調達の円滑化を目指す「スタートアップ資金調達支援事業」を2021年度より開始した。Aichi Partner VCとして首都圏のVCを認定し、定期的なイベントの開催を通じ、当地域のスタートアップとキャピタリストとのミートアップの機会を創出している。また、「STATION Ai」の整備・運用を担うSPCのSTATION Ai株式会社等が、2022年5月に10億円規模のシードスタートアップへの投資ファンドである、「STATION Ai Central Japan 1号ファンド」を設立した。ソフトバンク株式会社、愛知県、名古屋市ほか地元企業等がLP（Limited Partner）として同ファンドに対して出資を行う。国においては、こうした本県の取組と協調して、当地域をはじめ首都圏以外の有力なスタートアップに対して、十分な資金を供給する仕組みを検討いただきたい。

○ 国では、「科学技術・イノベーション基本法」及び「第6期科学技術・イノベーション基本計画」において、大学や国立研究開発法人等の「知」が社会ニーズに活かされるよう、産学官連携の促進など、様々な取組を推進している。

こうした中、本県では、「認知症に理解の深いまちづくり」の先進モデルをめざすための取組を示す「オレンジタウン構想」を推進しており、その取組の柱の一つとして、「国立長寿医療研究センター」を中核とした産学官連携による、新たなビジネスモデルの創出とその社会実装に向けた取組を推進しているところである。

国においては、国立研究開発法人における産学官連携を促進する仕組みとして、2021年4月から、改正「科学技術・イノベーション活性化法」の規定に基づく「成果活用等支援法人」が制度化されている。こうした仕組みの一層の拡大のほか、人員や財政面を含め、国立研究開発法人における産学官連携を更に促進するための機能・財政基盤の強化が必要である。

○ 農業分野においては、「みどりの食料システム戦略」で掲げられたイノベーション創出に向けて、民間企業や大学が持つ最新技術を活用した産学官連携、スマート農業技術の開発と普及の加速化、生産力強化と持続性の両立を可能とする技術や品種開発の推進が重要となる。そのため、スマート農業総合推進対策事業や公募型試験研究事業の拡大、安定的に品種開発を行うための施設整備への補助、本県が新たに実施する大学やスタートアップ等との産学官連携の取組への支援が必要である。



STATION Ai のイメージ図

## 10 国家戦略特区の推進について

(内閣府、警察庁、外務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)

### 【内容】

- (1) 我が国産業の国際競争力の強化、さらには、我が国の成長を牽引する、成長産業・先端技術の中核拠点の形成に向け、愛知県国家戦略特別区域計画に位置付けられた事業が着実に実施できるよう、必要な財源の確保など、本県の国家戦略特区の取組を支援すること。
- (2) 本県では、2021年4月に「あいち・とこなめスーパーシティ構想」を提案し、区域指定を目指して、提案の熟度を高めているところである。スーパーシティ事業が着実に実施できるよう、スーパーシティ構想における先端的サービスの実現に必要な関連予算を確保すること。
- (3) これまでに提案を行った近未来技術の社会実装に向けた制度整備、有料道路コンセッションに係る運営権対価一時金の活用、医療ツーリズムの推進のための規制改革などについて、必要な措置を速やかに講じること。

(背景)

- 本県は、2015年8月28日に国家戦略特区の区域指定を受け、国内最大のモノづくりの集積地として、我が国の成長をけん引する、成長産業・先端技術の中核拠点の形成に向け、全力で取り組んでいるところである。
- これまでに16回開催された国家戦略特別区域会議において、有料道路コンセッションを始め、教育、農林水産業、医療、雇用・労働、近未来技術、都市再生、外国人材、観光などの分野を盛り込んだ区域計画が決定され、その内容を充実させてきた。  
中でも全国初の取組として、有料道路コンセッションについては2016年10月からスタートしており、県立愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営も2017年4月から始まった。さらに、保安林の指定の解除手続期間の短縮についても、2019年6月に全国で初めて活用が認められ、2020年12月に確定告示が行われた。(2021年12月に全国展開措置)
- 2020年5月に成立した国家戦略特別区域法の一部改正により、スーパーシティ構想の実現に向けた新たな制度が創設された。2020年12月には、スーパーシティの公募が開始され、本県では、2021年4月に中部国

際空港島及びその周辺地域を対象とした「あいち・とこなめスーパーシティ構想」を提案した。2022年4月の区域指定では指定されなかったが、引き続きスーパーシティの区域指定を目指し、提案の熟度を高めていく。

未来の生活を先行実現する「まるごと未来都市」を目指すスーパーシティ構想は我が国の成長戦略に資するものであり、地域における取組への支援も含めた関連予算の確保を求めるものである。

- また、本県では、今後実現すべき規制改革事項として、近未来技術の社会実装に向けた制度整備、有料道路コンセッションに係る運営権対価一時金の活用、外国人患者の医療滞在ビザを早期発給するなどの「医療ツーリズムの推進のための規制改革」などを提案している。これらについても、早期の実現に向け、国において必要な措置を速やかに講じることを求めるものである。

( 参 考 )

◇新たな規制改革に関する提案の概要	
<p>&lt;近未来技術の社会実装に向けた制度整備&gt;                  リハビリ遠隔医療・ロボット実証、自動運転社会実装に係る制度整備。</p>	
リハビリ遠隔医療・ロボット	自動運転
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨床研究データについて、治験への活用を可能とする。</li> <li>・ 開発機器を分類仕分けするワンストップ相談窓口を設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠隔型自動運転システムの実証実験を実施する際の手続きの簡素化・迅速化を図る。</li> </ul>
<p>&lt;有料道路コンセッションに係る運営権対価一時金の活用&gt;                  コンセッションで道路公社の収入となる運営権対価のうち一時金について、県の施策推進の財源に活用するための新たな特例措置を創設する。</p>	
<p>&lt;医療ツーリズムの推進のための規制改革&gt;                  海外からのニーズが高く、日本が国際的優位性を有する医療分野について、日本の医療を迅速に提供するための一連の規制改革のうち、できるだけ早期に治療が必要な外国人患者の医療滞在ビザ発給の迅速化。</p>	



## 1 1 アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区の推進 について

(内閣府、文部科学省、経済産業省)

### 【内容】

- (1) 「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」(特別償却又は投資税額控除)の対象が、航空宇宙分野では航空機に関する事業に限られており、また、対象設備が2千万円以上の機械・装置等に限定されていることから、事業者の開発・生産活動をより効果的に支援できるよう、宇宙関連事業を支援対象に加えるとともに、対象設備の要件緩和を行うことにより、税制措置の対象範囲を拡大すること。
- (2) 我が国の航空宇宙産業の発展に向け、当地域が一丸となって推進する取組を支えるため、「国際戦略総合特区支援利子補給金」について、国による重点的な予算措置を講じること。

### (背景)

- 本県を中心とする中部地域は、日本の航空機・部品生産額の約5割、航空機体部品では約7割を生産する日本一の航空宇宙産業の集積地であり、2011年12月に国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定されたことを受けて、「工場等新增設促進事業」(工場立地に係る緑地規制の緩和)や「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」(法人税の軽減)などの特区の支援措置を活用しながら、航空宇宙産業の国際競争力強化に取り組んでいる。
- 本県においても、「産業空洞化対策減税基金」による補助制度や航空宇宙関連製造業に対する不動産取得税の免除措置などにより、特区内における設備投資を促進している。また、県営名古屋空港において、国産ジェット旅客機 Mitsubishi SpaceJet の生産・整備に必要となる駐機場や空港施設を整備するなど、航空宇宙産業の集積や生産能力の拡充に力を入れて取り組んできた。また、航空機をテーマとした「あいち航空ミュージアム」を整備し、航空機産業の情報発信や、人材育成の推進を行っている。
- こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響で、旅客数が減少したことなどにより、航空機製造の需要が激減し、当地域の航空機製造サプライヤーは、売上的大幅な減少に直面している。航空機製造需要の回復には数年を要するとの観測もあることから、税制上や金融上の支援措置を通じて、長期的な視点で支援することが必要不可欠である。

- 「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」は、航空宇宙分野の対象事業が「複合材料からなる航空機の機体の研究開発又は製造に関する事業」に限られているが（総合特別区域法施行規則第1条第3項第2号）、宇宙基本計画（2020年6月閣議決定）等の方向性を踏まえ、宇宙関連事業を支援対象とすることが求められる。また、同税制の対象設備は、2千万円以上の機械・装置、1千万円以上の開発研究用器具・備品、1億円以上の建物等に限定されているが、多くの航空宇宙関連事業者は、対象設備の取得価額の引下げやソフトウェアへの税制拡充を希望していることから、金額要件の緩和や、高度なソフトウェアを支援対象に加える等の対象範囲の拡大が求められる。
- 中長期的な航空機関連需要の回復を見据え、我が国の航空宇宙産業の成長を確実なものにするためには、日本最大の産業集積を有する当地域が一丸となって推進する取組に加え、「国際戦略総合特区支援利子補給金」による金融支援を始め、国による重点的な支援措置が必須である。

( 参 考 )

国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」

目標

アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターの形成

- 材料を含む研究開発から設計・開発、飛行試験、製造・販売、保守管理までの一貫体制を整備
- ボーイング787の生産等への対応により、航空宇宙産業の世界シェアを拡大

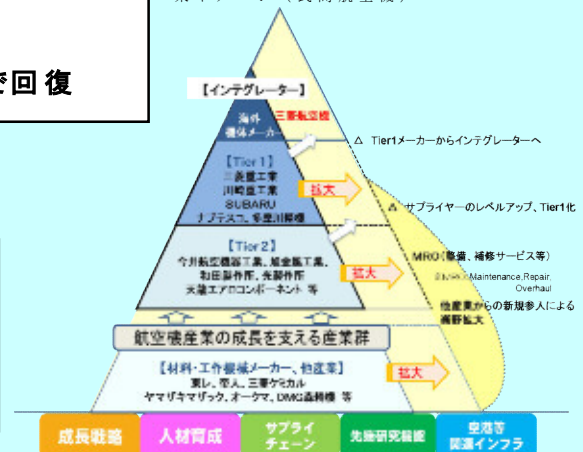
【主な数値目標】

中部地域における航空宇宙産業の生産高  
2025年度までに2019年度実績(10,818億円)まで回復

将来イメージ

- 大手機体メーカーのステップアップ・生産能力拡充
- 大手機体メーカーと一体となって中堅・中小サプライヤー群が備わったフルセットのクラスターとしての高い生産性の発揮

航空宇宙産業クラスターが目指す将来イメージ（民間航空機）



## 1 2 中小企業対策の推進について

(経済産業省)

### 【内容】

- (1) 地域の実情を勘案し、「小規模基本法」を踏まえた小規模企業対策の充実を図ること。  
また、「小規模支援法」に基づく「経営発達支援計画」の認定を受けた商工会・商工会議所に対する「伴走型小規模事業者支援推進事業」の予算を拡充するとともに、「小規模事業者持続化補助金」及び「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金」を継続すること。
- (2) 中小企業者の早期・計画的な事業承継を進めるため、事業承継総合支援事業における支援施策を充実すること。
- (3) 商店街の施設整備や賑わいづくりを継続的に支援するため、商店街の活性化に向けたハード、ソフト両面にわたる取組に対する支援制度の拡充を図ること。  
また、大規模小売店舗が、出店・撤退する場合に地元住民や商店街等との早期の協議等を行うこと、また、商店街組合への参加など商店街活動、まちづくり、地域交流、社会貢献等に協力することを大規模小売店舗立地法に規定すること。
- (4) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）については、中小・小規模企業の売上拡大、販路開拓等の課題解決に繋がるため、次年度以降も継続して実施すること。

(背景)

- 2014年の「小規模基本法」の成立に基づく「小規模企業振興基本計画」の第Ⅱ期計画策定に伴い改正された「小規模支援法」において、経営発達支援計画の制度の見直しも行われ、法定経営指導員が計画の作成から実施段階に至るまで伴走して支援することが示された。
- 「伴走型小規模事業者支援推進事業」は、国から認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき商工会・商工会議所が実施する小規模事業者支援に要する経費を補助するものであるが、全ての商工会等が認定を目指すべき制度であることを考えると、2022年度当初予算53.3億円では不足すると予想される。本事業は、計画を進める上で不可欠であるため、認定数の増加により1団体あたりの補助上限額（700万円）を減額しないよう、予算の拡充が必要である。

- 「小規模事業者持続化補助金」は、小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって販路開拓に取り組む際に活用しやすい補助制度であり、経営を見直す契機にもなっている。  
また、「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金」は、愛知県では、経営革新計画の策定促進を目的とし、小規模事業者の経営革新に対する支援を行うものであり、持続的な支援が必要である。
- 「事業承継総合支援事業」による専門家派遣などのより踏み込んだ事業承継支援は、中小企業の早期・計画的な事業承継に繋がるものと考えられ、今後も事業の一層の推進が必要である。
- 国の基金事業で「商店街まちづくり事業（ハード整備事業）」及び「地域商店街活性化事業（ソフト事業）」が実施されたが、成果が一過性で終わることのないよう、終了した当該事業に代わる新たな支援策が必要である。
- 大規模小売店舗法が廃止され、大型店やチェーン店等の無秩序な出店・撤退により中心市街地等の衰退が進む中、中心市街地の活性化とまちの賑わいを創出していくためには、商店街・大型店・チェーン店等が互いに協力し、対応していくことが不可欠である。  
こうしたことを背景に、大規模小売店舗立地法の見直しを要望する声が、愛知県商店街振興組合連合会や愛知中小企業家同友会から挙がっている。
- 国は、コーディネーターを中心に、地域の支援機関と連携して売上拡大や資金繰り等の総合的な支援を行う「よろず支援拠点」を全国47か所に設置しており、愛知県では、（公財）あいち産業振興機構に設置され、中小・小規模企業の支援を実施している。
- 過去の満足度調査では8割を超える者がおおむね満足という結果であるほか、よろず支援拠点設置を機に、金融機関や商工会・商工会議所などの他の支援機関との連携が進み、地域全体で中小・小規模企業を支援する体制強化に繋がっていることから、今後も事業を継続していく必要がある。

（ 参 考 ）

◇ 小規模事業者経営革新支援事業費補助金

【予算額】 24,000千円（2022年度当初）

【補助率】 2 / 3

【内 容】小規模事業者の経営革新計画に基づく新商品・新技術開発及び販路開拓に要する経費の一部を助成するとともに、経営に関する助言・技術指導などの伴走支援を併せて実施することにより、計画の実現を推進する。

【採択件数】

2019年度	2020年度	2021年度
22件	22件	12件

## 13 MICE誘致と国際観光の推進について

(国土交通省、経済産業省)

### 【内容】

- (1) 大規模国際会議や政府系会議を始めとするMICEの開催に向けて、地域におけるMICE誘致の取組に対する支援を継続すること。また、グローバルMICE都市が行う誘致活動との連携や支援を強化すること。更に、ツーリズムEXPOジャパンの誘致や、グローバルインダストリー日本版を始めとする大規模イベントの地方での開催を支援すること。
- (2) 地域の交流人口の拡大や経済の活性化につながる訪日外国人旅行者誘客促進に向けて、地域の観光資源を活用したプロモーション事業を拡大すること。また、国際観光旅客税の税収の一定割合を地方に配分するとともに、無料公衆無線LAN環境の整備や宿泊施設・公共交通機関等の多言語化、コミュニケーションツールの充実など、地域の実情に応じて、外国人が旅行しやすい環境の整備を迅速に推進すること。

※MICE:企業などが行う会議(Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント/展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字をとったもの。

### (背景)

- 本県では、観光PRのためのキャッチワード「“Heart”of JAPAN ~Technology&Tradition」及びロゴマークを掲げ、多言語観光サイト『Aichi Now』を活用し、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えながら、海外に向けた情報発信の強化や誘客活動に取り組んでいる。
- 愛知県と名古屋市は2015年度に観光庁による「グローバルMICE都市」に選定され、同年4月には経済界や大学を含む地域のMICE関係者からなる「愛知・名古屋MICE推進協議会」を設立し、MICEの誘致・開催に向けた受入環境・体制の強化を進めている。また、同協議会において、MICE訪問者からのニーズが高く当地域の強みでもある産業視察(テクニカルビジット)のMICE訪問者向けとしたメニュー化や、この地域でのブレイクの機運醸成に向けた取組など、積極的な誘致活動を展開することとしている。その他、愛知県と名古屋市が連携して、高級ホテルの立地促進に向けた補助制度を創設し、MICEの開催や海外富裕層旅行者の誘致に取り組んでいる。今後、MICEに関する我が国の国際競争力をさらに高めていくためには、引き続き、各都市による誘致・開催への支援を強化することが必要である。

- 「ツーリズムEXPOジャパン」は、2019年に初の地方開催として大阪で開催され、2020年は沖縄で開催された。また、2023年には大阪での開催が決定している。本県では、大阪の次の地方開催として、本県での開催に向けた要請活動を行っている。
- 「グローバルインダストリー日本版（イベント名称：Smart Manufacturing Summit by Global Industrie）」については、日仏両政府が2019年6月26日に発出した『特別なパートナーシップ』の下で両国間に新たな地平を開く日仏協力のロードマップ」において、両政府による支援が位置づけられている。主催者であるGLイベントは、AI、IoT、ロボットなどのスマートマニュファクチュアリングや、スタートアップをテーマとした展示や会議等を計画しており、2024年3月の開催に向け、本県ではGLイベントとの協議を進めている。
- ジブリパーク開園（2022年11月）や第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）等の大規模イベントの開催による日本観光への関心の高まりを誘客につなげるためには、地域の観光資源を活用したプロモーション事業を強力に推進することが重要である。
- 本県が2019年度に外国人旅行者に対して実施した愛知県訪日外客動向調査では、無料公衆無線LANやコミュニケーションに対する不満が上位に挙がっており、早急な対応が必要となっている。国においては、国際観光旅客税の税収をストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化、地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上の3分野に充当すると定めている。さらなる外国人旅行者の受入環境向上を図るため、国際観光旅客税の税収の一定割合を地方に配分するとともに、地域の実情に応じ、多様なニーズに対応した支援の継続と拡充が必要である。

(参 考)

◇観光PRのためのキャッチワード・ロゴマーク



◇国際会議の開催件数（上位7都道府県の推移）

順位	2018年		2019年		2020年	
	県名	件数	県名	件数	県名	件数
1	東京都	670	東京都	581	東京都	64
2	兵庫県	443	福岡県	464	京都府	29
3	福岡県	427	兵庫県	461	兵庫県	25
4	京都府	367	京都府	398	大阪府	23
5	大阪府	240	大阪府	300	福岡県	21
6	<b>愛知県</b>	<b>216</b>	神奈川県	282	<b>愛知県</b>	<b>11</b>
7	神奈川県	163	<b>愛知県</b>	<b>259</b>	宮城県	10
全国	3,433		3,621		222	

※日本政府観光局（JNTO）資料